

山形市売上増進支援センター Y-biz プロジェクトマネージャー 募集要領

山形市ビジネスサポート協議会（山形市、山形商工会議所及び民間企業等で組織。以下「協議会」という。）は、山形市域の中小企業に対する産業支援策として全国の Biz 支援センターをモデルとした山形市売上増進支援センターY-biz（以下、「Y-biz」という。）を2018年12月13日に開設し、経営相談を主とした産業支援拠点として運営しております。

今回、Y-bizの個別経営相談事業、連携事業、啓発事業はもとより、Y-biz運営に関してセンター長を補佐し、中小企業の売り上げ向上・創業支援を通じた、地域の活性化に資する役割を果たすプロジェクトマネージャー2名を以下の要領で募集します。

1 Y-biz の概要

1. 目的

協議会では、地域経済の活性化に向け、経営上の課題を抱える中小企業のあらゆる問題の解決と売り上げ向上に向けたビジネスの挑戦について、これら事業者の目線に立った伴走型の支援をするため、その拠点となるY-bizを運営し、これを核とした地域の活性化に全力でチャレンジしていきます。

2. Y-bizの主な事業

相談業務を中心とした「人による支援」を展開します。

(1) 個別経営相談事業

① 仕組み

- ・あらゆる分野のビジネス活動をワンストップでサポートする拠点です。
- ・1回60分を目安とした無料の個別経営相談を実施します。

② 相談内容等

- ・相談者の有する価値を見出し、助言のみではなく、強みを生かした課題解決策を具体的に提案します。
- ・継続的なフォローを実践し、相談者の目線に立って挑戦をサポートします。
- ・必要に応じて事業者のHP作成・SNS活用やデザイン等に関する専門家によるチームを編成し総合的な相談対応を行います。
- ・売上拡大への支援を行うことにより、雇用の拡大と市民所得の向上に寄与します。

(2) 連携事業

- ・企業間のマッチング、コラボレーションを促し、産業間・企業間の連携が進むことを通して新しい産業を創出し、地域経済全体としての生産性の向上につなげます。
- ・既存の支援機関との連携による強力な支援を実施します。

(3) 啓発事業

- ・広く事業者等に対し、ステップアップ、課題解決に直結するセミナーや売り上げ増加のポイント、また円滑な創業に係るキーポイントを学ぶワークショップの開催、情報発信等も行います。

3. Y-bizの支援対象

山形市域のあらゆる産業分野における中小企業者、小規模事業者（工業、商業、サービス業、農林水産業などの関連事業者やNPOなど）、個人事業者また起業を志す人を対象とします。

2 業務内容、勤務条件等

1. 業務内容

プロジェクトマネージャー

センターの事業方針に基づき、Y-biz の個別経営相談事業、連携事業、啓発事業を行い、中小企業の売り上げ向上・販路拡大等を支援します。

また、Y-biz の運営に関しセンター長を補佐し、Y-biz の目的である地域の活性化に資する役割を果たします。

2. 応募資格

次の条件を全て兼ね備える人としてします。

(1) 能力及び発揮力

- ・高いビジネスセンスとコンサルティング力を持った人
(圧倒的な情報量を持ち、ビジネスで活用できる人)
- ・コミュニケーション能力のある人 (ティーチングよりもコーチングを重視)
- ・情熱あふれる人
(人生をかけて相談に来る相談者に対し、覚悟を持って真摯に向き合う人)
- ・地域でがんばっている起業家や中小企業者をリスペクト (尊敬) できる人
- ・相談者のやる気を起こすことができる人
- ・真のセールスポイントを引き出すことができる人
- ・強みを伸ばす具体的方法を提案できる人
- ・売上アップに向けて共に行動できる人
- ・継続的なフォローができる人
- ・「情熱」「スキル」「行動力」を有する確かな提案、支援ができる人
- ・相談者と一緒になって成果を上げていくことができる人

(2) 要件

- ・パソコン、インターネット等のICTを活用した業務が可能な人
- ・山形市に通勤できる人
- ・山形市内で行われる最終審査 (面接審査) に参加できる人

3. 労働条件

(1) 雇用期間

原則として、1年 (4月1日から翌年3月31日まで) 毎の契約とします。

雇用期間満了時に業務評価を行い、その結果により雇用継続の可否の判断、処遇の見直しを行います。

※ 初年度となる令和3年度については、契約日から令和4年3月31日までの契約とします。

契約日は採用候補者と相談のうえ決定します。(契約日は、最も早いケースで令和3年7月1日を考えております)

(2) 雇用形態

山形市が相談業務を委託する山形市ビジネスサポート協議会にて雇用します。

(3) 研 修

採用後、2か月を目安に相談業務の習得・向上するため、実地研修を受けていただきます。

研修開催地は Y-biz 他を予定しております。研修費等は協議会が負担します。

なお、研修期間中（予定/令和3年7月1日から8月31日）は試用期間とし、研修終了時までの有期契約とする。試用期間中に本採用とすることが難しいと認められた場合には本契約を結ばないことがあります。

(4) 労働条件

① 勤 務 先 山形市売上増進支援センター Y-biz

(山形市旅籠町三丁目5番1号 須藤ビル1階・3階)

② 勤 務 日 月曜日から金曜日（月に1回程度土曜日勤務あり）

③ 休 日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

④ 勤務時間 原則として 8:30 ~ 17:15（休憩時間は1時間とする）

※ ただし、セミナー等の開催や急を要する相談には時間外でも対応していただく場合があります。

⑤ 福利厚生 有給休暇、社会保険（健康保険、厚生年金）、社会保険（労災保険・雇用保険）

(5) 給 与

月額80万円（年収960万円相当）各種手当込み

4. 応募方法、審査方法等

(1) 応募手続

① 応募先

応募は、以下のいずれかの方法により、令和3年(2021年)3月22日(月)17時までに必着のこと。

ア. PCメールの場合

送信先 山形市商工観光部雇用創出課 (y-biz@city.yamagata-yamagata.lg.jp)

注 意 メールの件名は、「Y-biz プロジェクトマネージャー応募（応募者の氏名）」としてください。

山形市雇用創出課からの受取確認のメール配信をもって、応募完了となります。送信後、土日を含まず、翌日まで受取確認のメールが届かなかった場合、電話にてお問合せ、確認ください。

イ. 郵送の場合

宛 先 〒990-8540「山形市雇用創出課プロジェクトマネージャー 採用係」宛

注 意 簡易書留郵便で送付してください。

② 応募に際する注意事項

ア. 応募用紙に添付する写真（4cm×3.5cm）は、3ヵ月以内に撮影した写真を添付すること。PCメールでの応募に限り、写真は j-peg 形式などによるデータでの添付も可能とします。（なお、添付ファイルの受信容量は、10Mb 以内としてください）

イ. 応募の際に提出された書類は返却しません。

ウ. 個人情報の取扱いについては採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外での利用又は他に提供することはいたしません。

エ. 応募用紙に記載された提案等については、山形市における産業振興策に用いることがありますのでご留意ください。

オ、応募にあたっては、全国で成功する Biz モデルを再現できるよう、Biz モデル創始者・小出宗昭の著書を熟読し、Biz モデルの取組みについて研究し、理解を深めること。

(2) 審査方法

次の審査方法により決定します。なお、一次審査、二次審査、最終審査ともに、審査結果等に係るお問合せには回答いたしません。

① 一次審査（書類審査）

提出された書類により書類審査を行います。合否については、原則として、応募者全員に文書で通知します。

② 二次審査（オンライン面接審査）

一次審査合格者をおおむね 5 名程度のグループに分けて、オンラインによるグループ面接を行います。合否については、原則として、応募者全員に文書で通知します。

③ 三次審査（面接審査）

二次審査合格者について山形市内において面接を行い、採用候補者を決定します。三次審査の合否については、面接審査を受けた方全員に文書で通知します。

(3) 募集及び審査のスケジュールについて（予定）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ① 募集開始 | 令和3年2月17日（水） |
| ② 募集締切 | 令和3年3月22日（月）午後5時必着 |
| ③ 一次審査（書類審査） | 令和3年4月 1日（木） |
| ④ 二次審査（オンライン面接審査） | 令和3年4月17日（土） |
| ⑤ 三次審査（面接審査） | 令和3年5月 8日（土） |
- ※ 一次から三次審査の結果につきましては、審査終了後、速やかに文書にて通知します。
- | | |
|----------------|---------------------|
| ⑥ 研修期間 | 令和3年7月から8月までの間の2ヶ月間 |
| ⑦ Y-biz での勤務開始 | 令和3年9月からを予定 |

(4) 特記事項

今回の募集及び審査において、適当と思われる採用候補者がいなかった場合は採用を行わず、再度、応募者を募集し、審査の上、採用候補者を決定する。

【問い合わせ先】

山形市商工観光部雇用創出課 Y-biz プロジェクトマネージャー採用係
〒990-8540

山形市旅籠町 2-3-25

電話： 023 (641) 1212 内線 416、418

PCメール： y-biz@city.yamagata-yamagata.lg.jp